

○議長（滝内久生君） 質問順位 1 番、一つ、社会の変化に対応した行財政改革、漁業振興や市民協働について、二つ、爪木崎野水仙群生地の管理について、以上 2 件について。

2 番 中村 敦君。

〔2 番 中村 敦君登壇〕

○2 番（中村 敦君） 2 番 中村 敦、明政会。議長通告に従い、趣旨質問させていただきます。

一つ、社会の変化に対応した行財政改革、漁業振興や市民協働についてです。

本市は、昭和40年代以降の全国的な観光レジャーブームに乗り、美しい自然景観と世界歴史遺産、豊富な食と温泉などの資源を活用し、全国有数の観光地としての発展を遂げ、従来のドッグ等 2 次産業や水産業等の 1 次産業により、活力ある華やかな経済と豊かな生活を謳歌してまいりました。下田財務事務所の県税のデータでは、実に昭和36年から47年の約10年間で927%の伸び率として表れています。

人口においては、昭和50年には 3 万1,700人に増えたが、これをピークに減り続け、2035年には 1 万5,000人になるとの推計があります。高齢化率は40%を超え、出生数は年間100人を切り、現在では70人程度の想定もされております。さらに、あらゆる産業で後継者と労働者不足となっています。

景気よかった時代には、行政サービスと称して、清掃施設、斎場、汚泥処理等の料金を安価に設定したまま現在に至ってはいないでしょうか。事務事業の見直しや受益者負担の適正化による財源確保が必要と思われれます。

高度経済成長期からバブル、失われた30年から人口減少・少子高齢化社会へという変化に対して行政も変化しなくてはなりません、下田市ではどのように変化してきたのでしょうか、しっかり追随してきたと言えるのでしょうか。

令和 4 年度旗揚げのグローバル C I T Y プロジェクト、市長肝煎りの令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年計画であります、主には人材の育成と交流による持続可能な未来の創造と要約できるかと思えます。これからのまちづくりは、行政主導の一辺倒でなく、市民と一緒に進み、つくり上げる姿勢が必要と思えます。

ならば、行政が変わるイコール市民が変わると言い換えることができると思いますが、グローバル C I T Y プロジェクトにより、児童生徒だけでなく、大人も教員も行政職員も変わっていき、その視点についても伺いたいと思えます。

広域ごみ処理事業と 4 R リサイクル強化が本格化していくと思われれますが、これは市民が

変わる、市民と一緒に変える、こういう意味において好機と言えるのではないのでしょうか。
質問です。

社会の変化に追随して行政がどう変化したか、各種負担金の制度について、また適正な受益者負担による財源確保について、当局の現状について伺います。

下田市は、第3次産業が80%以上の偏った産業構造ではありますが、それにしても一般財源の施策が観光産業に偏ってはいないのでしょうか。赤ちゃんから高齢者まで、分野では福祉・教育・防災、産業では1次・2次産業など、様々に広く公平に施策を実施すべきと考えますが、その実態はいかがなものでしょうか。

そして、1次産業、特に水産業、これは海のまち下田の肝であると考えますが、その振興について、どのような施策を行っており、令和5年度予算ではどのようなになっているのでしょうか。また、グローバルCITYプロジェクトでは、持続可能なまちづくりの実践の中に地域資源の活用等もありますが、漁業振興は含まれておるのでしょうか。そして、その具体策についてはどのようにお考えでしょうか。

第7次下田市行財政改革大綱の実施計画の施設使用料の適正化として、受益者負担の適正化や公平性の確保、公共料金等の見直しとして、令和3年度スケジュールでは、ごみ持込み手数料改定、公共料金等審議会の開催などが計画されておりました。令和3年12月定例会において私は一般質問でも問いましたが、その答弁では、事業系ごみについては、環境省が作成している一般廃棄物処理有料化の手引においては、廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましいとされているため、一般廃棄物会計基準等でコスト分析を行い、適正な負担について検討を進めたいとの答弁をいただきました。

では、その後、その手数料や施設使用料、事業系ごみの事業者負担など、検討と実施状況について伺うものです。

大項目で二つ目の質問です。

爪木崎野水仙群生地の管理についてです。

去る12月20日から1月31日の1か月強の水仙まつりが実施され、太鼓の演奏やキンメダイの握りずし振る舞い、フォトコンテスト、ジオガイドツアー、ツーデーマーチなどが実施され、14万7,000人の入込客数、そしてメディアプロモーション、つまりCM等宣伝効果も表れ、まずまずの好評を得たと報告されました。

私は、令和元年6月の最初の一般質問から、一貫して宣伝広告よりもリピーター獲得型の観光振興策にシフトすべきと主張してきました。その点で、各種おもてなしイベントの実施

は評価できますし、訪れた方々には喜ばれたことと思います。しかし、肝心の野水仙群生地としての評価はどうだったのでしょうか。1万球程度の植え替えを実施したとありますが、平地エリアと伺いました。かつてのポスターやブログ等の投稿を見れば、丘の上まで真っ白に咲いている様子は、残念ながら今年の状況とは程遠いように感じられました。300万本の水仙と標榜しておりますが、これがどうにも名ばかりに感じられました。河津桜まつりは、規模感も違いますが、何より桜の管理、注ぐ愛情が全く違うように思われます。河津桜まつりも水仙まつりも同じ、花をしっかりと見せて幾らの祭りと考えます。

そこで、質問です。

爪木崎の管理は、現在、水仙の管理は、現状、年間を通じてどのようにされているのでしょうか。また、管理方法や予算がかつてと違うならば、どう違うのでしょうか。

さらに、地域おこし協力隊の活用や民間共同など、新たな施策を投じないと取り戻せないと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

以上、趣旨質問とさせていただきます。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○2番（中村 敦君） はい。

○議長（滝内久生君） それでは、午後1時まで休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時0分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、社会の変化に対応した行財政改革、漁業振興や市民協働、特にグローバルCITYプロジェクトに関して、大筋のことについて私のほうから申し上げます。

先ほどの施政方針演説の中で申し上げましたとおり、現在進めていますグローバルCITYプロジェクトは、教育振興事業とグローバル推進事業の二つの柱がございまして、グローバル人材の育成、市民、学生、姉妹都市、大学、民間事業者といった多様な主体が、それぞ

れ本当に主導的に参画して持続可能なまちづくりを推進していくことを目指しております。

委員御指摘のとおり、従来型の行政主導のまちづくりではなく、やはり多様な主体がそれぞれ自ら積極的に参画していく、そういうまちづくりに変えていく必要があるというふうに考えております。本事業を通じて、この取組を幅広く市民の間に浸透させていきたいというふうに思っております。

ちなみに、昨日は国際交流事業、国際交流イベントとして、5か国からの参加者が集まった音楽のイベントが市民文化会館でございました。厳密に言うと、5か国というよりはですね、日本も入れますと6か国になります。この六つの国の人々が、音楽を通じて歌ったり踊ったり、最後にですね、すばらしかったのは、全くプログラムになかったんじゃないかと思うんですが、そのうちのネパールの人たちがネパールの踊りをみんなと一緒にやろうと言って、そして、ステージのところで輪になって、歌って踊った、これがですね、私たち今まさにやろうとしてるグローバルの一つの象徴的なシーンだろうというふうに感じたところでございます。

以下につきましては、各課担当課長のほうから御答弁申し上げます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからグローバル関係の部分でございます。

グローバルという考え方につきましては、非常に幅広い考え方になっております。スポーツ・文化の振興や教育、観光産業などとの関係性が強く、多岐にわたる分野の事業を連携させて推進していくこととなります。また、グローバルCITYプロジェクトの基本方針の中でも、産業振興を主要事業の一つと掲げているところでございます。

こうした中、現在、SDGs海の環境を守るワーキンググループと、グローバルワーキンググループの二つの専門部会を設けまして、それぞれ月1回のペースで会議を重ねておりまして、4月頃提言書の提出をいただくということで、現在、作業を進めているところでございます。

そのワーキンググループの会議の中でも、海を対象としまして、生態系への支払制度、海洋生態系や魚つき林などの生物資源の持続可能な利用を図るエコシステムのアプローチ、地産地消、ブルーカーボン制度など、様々な議題が検討されているところでございます。こうしたものが直ちに下田市で導入できるというものではございませんが、今後、ワーキンググループからの提出される提言に基づきまして、本事業における具体的な取組について継続し

て検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、私のほうから水産業関係についてお答え申し上げます。

水産業の振興施策につきましては、環境整備として漁港の浚渫や施設の修繕工事を行っているほか、水産資源の保護や魚市場への水揚げ量増加を図るために、伊豆漁協が実施する種苗放流や漁船団誘致に対する補助を行っております。

また、本年度におきましては、市場内の衛生環境向上のため、海水処理施設整備に対する補助や機能性表示食品制度を活用したキンメダイの高付加価値化を図るための基礎調査を実施しております。

令和5年度の予算としましては、施政方針で市長より申し上げたとおり、引き続き、種苗放流や漁船団の誘致に対する伊豆漁協への補助を実施するほか、漁港整備の機能向上を図るため、田牛及び外浦漁港の小規模局部改良工事を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君） 私のほうからは、適正な受益者負担による財源確保についての御質問でございますけれども、施設使用料等につきましては、直近では平成26年と令和元年度の消費税率の引上げに伴い、一部を除き引上げ分を転嫁することとして改正を行ってまいりました。

第7次下田市行財政改革大綱の実実施計画においても、安定した財源基盤の確保のために公共料金の見直しや施設使用料適正化を実施項目と定め、年度ごとの進捗管理をし、取り組んでおりますが、令和2年度以降続きましたコロナ禍により大きな社会経済情勢の変化を受けたこともあり、この3年間は現状把握をしているところにとどまっております。

また、下田市公共施設等総合管理計画においても、公共施設等の維持管理のため、さらなる経費抑制と財源の確保が求められておりますが、昨今の物価高騰の影響を鑑み、市の財政負担と利用者負担のバランスを考慮し、使用料等の見直しを慎重に見極める必要があるものと考えております。

今後、社会情勢の変化や実情を的確に把握した中で、引き続き適正な受益者負担の在り方の検討を進めてまいります。

また、施策の偏りについての御質問でございます。

観光費につきましては、一部のハード事業を除いて、ほとんどが国・県補助のない単独事業であり、多くの国・県補助制度のある農林水産業とは異なり、観光施策を実施する場合は一般財源により行う場合が多くなります。

例えば、扶助費等の義務的経費、防災や義務教育とそれぞれの分野ごとに目的や財源、対象者数が大きく異なることから、これらの分野の事業を並べ、何をもって公平にするかは大変難しい問題ではあります。予算編成に当たりましては、様々な要望がございますが、限られた財源をより効果的に編成するように心がけておりますので、御理解いただけたらと存じます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうからはごみの持込み手数料につきまして、その内容、状況についてお話ししたいと思います。

ごみの持込み手数料を含めます事業者負担というものの在り方を考えるためということで、現在、清掃センターへの搬入車両への展開検査を実施しているところでございます。この調査は、今後の分析を進める前提条件となるごみ質の傾向を図るためでありまして、一般搬入車両の検査、これに加え、可燃ごみの委託収集、それから許可業者の搬入車両等に対して展開検査というものを行っております。

調査につきましては、繁忙期などを考慮して年間を通して行いまして、展開検査によって知り得たごみの搬入実態に基づきまして、今後ですね、ごみの持込み手数料の改定、あるいは適正な事業者負担の在り方というものを検討したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは爪木崎関連の御質問に関しお答え申し上げます。

毎年実施されております水仙まつりでございますが、地元の須崎区や下田市観光協会、交通事業者等が連携し、民間協働で水仙まつり実行委員会を組織して運営されているところでございます。

爪木崎及び水仙群生地につきましては、下田市の重要な観光資源の一つであるというふう

に認識をしておるところでございます、質の高いおもてなしとして訪れるお客様に、より水仙を楽しんでいただけるよう、今後も地元区や観光関連事業者と連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（滝内久生君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからはですね、爪木崎野水仙群生地管理について御答弁申し上げます。また、爪木崎の水仙の管理は年間を通じてどのようになっているかという御質問ですが、御質問は野水仙群生地を含む平地からの小高い丘までの全体の風景を言われているというふうに思いますので、野水仙の群生地を含むエリア全体としてお答えさせていただきたいと思います。

爪木崎の水仙の管理は、都市公園をはじめとした公園管理業務として総務課が一括して行っております。水仙の管理につきましては、水仙まつりが終了した2月にですね、平地・斜面を問わず全体的に肥料をまきます。水仙が枯れるのを待った後にですね、6月に花が咲かなかった箇所の球根を掘り起こして、ビニールハウスで乾かしておき、9月に全体的に草刈りをした上で、先ほどの6月に掘り起こしたところへ乾かした球根等をもう一度植えると。また、そのほかにもですね、年間を通じて草刈りを実施。また、年1,000株の球根を購入し、また、水仙群生地の付近の苗場で球根を育てるといようなことをしているところでございます。

水仙群生地を含む爪木崎の自然公園の草刈りや球根の植え替えについては、下田市のシルバー人材センターと委託契約を締結し、平常時は月に7日程度でございますが、作業を3人で、6月・9月は7日程度、作業員2人で、15日程度の作業を3人程度で行っているというところでございます。

管理の方法とか予算につきましては、従来と特に違いはございません。また、地域おこし協力隊の活用や民間協働というお話でございますが、水仙の管理につきましては、エリア全体を市の正職員1名、会計年度任用職員8名と、それから先ほど申し上げました下田市のシルバー人材センターへの委託等に対応しているところでございます。人工について不足しているということはないかと思えますけれども、今後とも適切な管理に努め、よりよい風景となるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 多岐にわたる質問で申し訳ないんですが、御答弁ありがとうございます。

行財政改革、適正な受益者負担という部分で、まずごみについてです。

今現在、その搬入車両の検査、つまりごみを展開して分析してくれているということで、非常に大変な作業かと思えます。例えば、宿泊事業者のごみが含まれていると思えますけれども、その可燃ごみの中には、生ごみも、ビニールも、時にはペットボトルもですね、貝殻も、おしぼりも何でも入っていると思うわけですが、これをどうやって今後リサイクルを推進していくのかというか、していただくのか、市がリサイクル推進と言いましても、結局のところ市民、あるいは事業者がやることになると思えます。さらに、ホテルで言えば、従業員ではなくて宿泊客が分別することになるのかなと思えます。

最近、ビジネスホテルではですね、部屋のごみ箱、前は一つぽんと置いてあっただけで、そこにビールの缶でも何でも入れたものですが、今は可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトルと、三つぐらいのごみ箱に分かれているような部屋がほとんどであります。そういうことも呼びかけていく必要もあるのかなと。

そして、では事業者としてもそういう努力をした分、やはり報われなければ続かないという部分では、料金体系というものの見直しの中で、国の言うように、事業系のごみの処分費は事業者が100%負担すべきというところのレベルまで段階的に引き上げる検討があるべきだと思います。

そして、事業者と生活ごみの区分が地域的にも非常に難しいということを常日頃聞いております。現在、個人経営の宿泊業などは、ほぼほぼ生活ごみとして出されているのではないかなと思えますけれども、それに対して飲食店のごみというのは、そうではなくて、しっかりと事業者が収集していただいていると思えます。それでは、やはり不公平ではないのかなと思えます。

民泊が急激に増えております、市内でも。例えば、京都市では民泊の事業者もしっかりと事業系ごみとして業者と契約するように徹底しております、例えば、一般住宅のマンションを誰かが買って、そしてそれを民泊として貸すというようなことが行われていますけれども、それについても、その民泊事業者がそのごみを一般の住民が入れるごみの収集ボックスに入れたということで、これで書類送検をされていると。そこまで徹底しています。この財源豊かな大都市でも、そのような施策を実施しているわけであって、逆に財源の乏しい当市では、なおさらのこと、そういうことを徹底していく必要が今後あるのではないかなという

ふうを考えます。

さきに産業厚生委員会のほうで視察をした茅ヶ崎のように、例えば、事業系ごみも一般のごみ収集場に出してもいいのだとであれば、事業系ごみは袋を分けて、少々高い袋になろうかと思えますけれども、それによって事業系ごみとして扱うというような施策を真剣に考えていくときに来ているのではないのでしょうか。

今後、民泊がさらに増える中では、事業届、住宅宿泊事業者届というのを県に提出するかと思うんですけども、じゃそのときに県のほうに、あなたのごみは事業系ごみなんだよというような案内文を出していただくようなこともお願いすることもできるかと思えます。

このグローバルCITYプロジェクトには、地域学習推進、あるいは地域課題の研究、まちづくりの実践、そういう大きなテーマがございます。そういう中に、やはりこれからのリサイクル社会、循環型社会ということを考えてときには、そういう市民意識の改革もぜひ盛り込んでいただきたいなと思うところですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 展開検査につきましては、この2月頃から実際に始めていると。今後ですね、展開検査のやり方そのものにもいろいろ課題があるところですので、その辺を工夫しながら今後進めたいと思っています。

ただ、現状でですね、私もちょっと一度一緒に検査のほうの様子見ながら立っていたんですけども、混入されているごみというのが、やはりペットボトルであるとか、それから紙ごみであるとか、そういったものが、かなりやっぱり混入してるなというのが印象ではありました。

ただ、今やってる検査の中で民泊のごみかどうかというか、そういったところまで事細かな分析というのはちょっと難しいのかなというふうには思っていて、清掃センターに持ち込まれたところの段階で、ごみを広げて見てるといって、なかなか業種とか、そういったものを事細かに特定して状況を把握するというようなところまでは難しいのかなと思っていますけれども、ただ、事業系のこれはごみであるとか、そういった部分の把握であるとか、そういった混入が多いなというような傾向についてはつかめるような感触は感じております。

ですから、そういったところをですね、例えば、そういったホテルであるとか、飲食業であるとか、そういったところに、業界団体というのか関連団体とか、そういったところがございますので、そういうところに分別の御協力を直接お願いに行ったり、あるいは、これ回収・収集する事業者に対しても分別をお願いするであるとか、あるいは、そういった回収事

業者を通して分別を各個人の事業者等にもお願いしていくであるとか、そういった展開を考えております。

今年度の予算で事業者向けのチラシを作成しているわけですが、そういったものを活用して呼びかけというものを強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 出したごみが、事業系か生活ごみかは出した本人が一番分かると思いますので、そこは出した人に周知していくしかないのだと思うんですけれども、今、課長答弁にあったチラシというのは、どういう内容のものですか。つまり、個人経営的な宿泊業者にも事業系ごみですよというような内容も含まれているのでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 今、作成してももうすぐでき上がるころなんですけれども、事業系のごみというのは、これは産業廃棄物というものもあるんですけれども、産業廃棄物はこういうもので、事業系ごみはこういうもので、そういった大まかなまず枠というものがあるというのを事業者の皆さんにまず承知してもらおう。その上で、そういったごみについては事業者は責任を持って分別等をしなければならないですよという、そういった呼びかけを含んだようなチラシになっております。ちょっと細かい部分まで、最終系がちょっと私もまだ、申し訳ない、確認していないので、またそれを確認しておきますけれども、そういった形で事業者に分別を呼びかけていくような内容となっております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ごみの分別、その前に事業者とその生活ごみの区別というものがあろうかと思えます。ちょうど広域ごみ処理施設の建設計画を進める中でですので、タイミング的にも非常に市民の理解も得やすい部分かと思えますので、ぜひこれは下田市だけでなく、他の3町と協議して足並みをそろえて実施していただきたいと要望いたします。

次に、一般財源の部分について観光系に偏ってはいないかと御質問、そして答弁をいただきました。まどが浜の海遊公園の遊具が、この3月14日にお披露目、そして、いよいよオープンになるということで、市民は非常に楽しみにしております。市民の要望に応える形で、非常によい事業であったのかなと思うのです。

この海の前公園で、地域の家族が遊ぶ姿、声、こういうものを来訪者はどう思うのでし

ようか。景観の邪魔だという考えもあろうかと思いますが、私は逆です。来訪者は、ああ羨ましいなあと思うのではないのでしょうか。さすが自然と共生する下田というまちは、子供と遊ぶのも海の前芝生の公園なのだなど。じゃ自分の住んでる地域を考えれば、マンションに囲まれた公園で遊んでいるなあ、いいなあこのまちは、こんなまちで子育てしたいなという部分かなと思います。

では、青少年の遊び場が今あるのでしょうか。私、令和4年6月の議会で申しあげましたが、やはり若者が暮らしやすい、子育てしやすいまち、そういう中では、施策として、例えばスケートボード場であったり、フットサルであったり、ミニバスケット場であったりですね、そういう青少年、子供たちに人気で、そしてエネルギーを発散できるような、そんなものを整備したらどうかと申しあげました。

ソフト面での子育て支援、青少年育成というものをたくさん施策していただいておりますけれども、目に見える形でのハードな政策も必要なのではないのでしょうか。教育分野で言えば、やはり小学校の修繕にしても積極的に進めていただきたいと思うところです。しかし、ではじゃ実際財源的にどうなのかというところです。

小学校のトイレの修繕にしても、この平成も30年も過ぎ、そして令和にもなって国の交付金でやっとこさ小学校のトイレを洋式化しているような現状です。行財政改革によって満足に財源確保できるなら、それにこしたことはないですけども、もしそれで足りないようであれば新たな財源というものも必要になってくるんじゃないのでしょうか。

特にお金のかかる観光、観光にお金をかけたい、あるいは事業者もかけてほしいというのであれば、受入れ、整備、宣伝、誘客、こういった財源確保として、受益者負担、あるいは原因者負担という観点から、広く来訪者にも一定の負担を求め、法定外目的税の宿泊税、このようなことの創設も検討してもいいのではないかと思います。

大きな自治体では、東京都、大阪府、福岡県、京都市など導入しておりますし、小さいところでは北海道の倶知安町、ここは3億円。ニセコ町、ここは来年度から2億円を見込んでおります。あるいは、広島廿日市市、ここは厳島神社を有する宮島のある廿日市市ですけども、ここはニュウトウ税、ニュウトウはお湯でなくて島に入る税で、入島税というものをこの令和5年10月から徴収を開始するそうです。1人100円で3億円を見込んでいうことです。

この都合の悪いことに目をつむって先送りしてきたのが、今の下田市ではないのかなと。例えば、こういった目的税も、将来の財源見通しの中で、いずれ何かしら新たな財源が必要

になるであろうともし推測されるのであれば、早いほうがよいわけで、今から検討も必要かもしれません。上下水道やごみ処理場も観光客のピークに合わせて大きく造っているのならば、なおさらのこと観光を特別扱いせず、そういった目的税の徴収も検討すべきではないでしょうか。

この点については、趣旨質問にないので答弁も御用意されていないと思いますけれども、大枠の中での財源確保、将来の財源確保という部分で、財務課長、市長いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 法定外目的税につきましては、御承知のとおり、下田市では既に入湯税という形で取ってるわけなんですけれども、観光の皆様から、さらに別の意味での目的税を取るかどうか、これは言うまでもなく観光への負のインセンティブとなりますので、もし導入するとすれば、相当な分析を行って、そして、そのデータに基づいて最も合理的なのは何なのかといったことを、専門家の意見も聞きながらというふうにして、そういったプロセスの中でやっていく必要があるかなというふうに思います。

一方で、2年前に私どもが行ったコロナ対策としての下田モデル、これは観光地である当市が、こちらへ観光に来てくれるお客様に対して、しっかりとした体調管理を求めるというですね、ある意味、マイナスの方向からの施策でしたので、これは、その当時、多くの人から、こういうことは言ってみれば上策ではないというふうに、そういった反対意見をいただいていたんですが、結果として導入しましたら、観光客の方も、私たちもそうやってきました。そして、そのほうがこのまちも安全に楽しめるのでいいと思いますと好評だったんですね。ですから、この税金をもしも新しく創設するとしても、場合によっては観光客の方が、こういうことであればいいんじゃないだろうかとおっしゃってくれる可能性は私はあるんじゃないかと思います。

エシカル・コンシューマリズムという言葉がありますけども、エシカルというのは倫理的なというんですよね。チョコレートなんかで、フェアトレードチョコレートというのがありますけれども、それはちょっと高いのはアフリカの、あるいは南米の子供たちが搾取されないようにするために、ちゃんとした価格設定になっているんですと。こういう時代に私たちは、今、向かっているんじゃないかという気がいたしますので、例えば、海の豊かさを守るための、そういった保護に使うための新しい税ですとかですね、そういったことは、先ほど申しましたけども、様々な分析や検討の末に創設を考えるということはあり得るかもしれないというふうに思います。グローバルCITYプロジェクトの中の一つとしてですね、今後、

検討の余地が十分あろうかというふうに、今、私は第一印象として感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 税務課長。

○税務課長（佐藤政年君） 税務課です。目的外税の関係ですけれども、以前も一部御答弁させていただいたことがあるんですけども、下田市としては、今、他市町の事例を調査ということで内部では進めてきたところなんです。最近ですと、今、熱海市が宿泊税の導入を進めてまして、パブリック・コメントを実施して、そこでいろいろな意見が出てきたんですけども、そこら辺の発表がこれからということで聞いております。

それで、下田市のほうはどうかといいますと、入湯税、宿泊税いろいろあるかと思うんですけども、仮に入湯税とするなり、そこら辺は分かりませんが、今の観光振興上、どういう問題があって、どういう解決策があって、それに幾らかかるんだろうかというようなことで考えて進めていくんだろうかというふうなことをまずは考えています。その中で、自分たちは税務課ですけれども、観光交流課といろいろな意見交換だとか、そういうことを今年度は2回ほどはしております。

今後についてはどうするかというような結論については、今のところ出すに至ってはおらないというような状況です。

以上です

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） もちろん財源的な心配、心配がないのなら導入する必要がないのかもしれないし検討の必要もないかもしれない。だけど、その際、逆に財源的に心配がなくても、その環境負荷、その原因者負担というような部分で、市長おっしゃったように、自然を守るのもただではないのだという部分で理解を得ていくには時期的には十分いい時期にはあると思いますので、将来を見据えて検討を続けていただけたらと思います。

それから、次に漁業振興についてです。

各種補助金を漁協に対し、主に漁協に対し補助金を施策しているということで、漁業の主たる事業者は漁協を中心、トップとした組織ですのでいいことだと思います。しかし、現状について若い後継者たちと話をしてみました。事業者の減少、例えば、金目船は、かつて36隻あったのが今6隻。当然、水揚げ量の減少、魚種が不足している、後継者が不足している、新規参入が難しい、魚がとれてもほかの値のいい市場に持って行ってしまふ、あるい

はとって売れない魚、既存販売ルートの再構築が必要ではないかなどなど、様々な問題点をまずは共有するところから始めております。

その様々な問題、これらを漁師、仲買人、飲食店、宿泊業それぞれの立場で、まずはこのままでは駄目だねという問題意識の共有から始めているのかと思います。行政の取組云々ではなく、地域の港の活性化という部分で、どこの漁村も似たような問題を抱えている中で幾つかの取組を紹介したいと思います。

熱海市では、つって熱海、その釣った魚を株式会社熱海魚市場が買い取って、そして、それをクーポン券に、市内で使えるクーポン券に換えてくれます。あるいは、以前、ふるさと納税推進についての一般質問でも紹介しましたがけれども、西伊豆町では、まちがガバメントクラウドファンディングとして、稚貝や稚魚の放流事業、これを300万円を目標にして314万円の寄附を集めた。それが2019年ですけれども、そのときで3年目、今も継続しております。アワビ2万個、ヒラメ1万枚、こういった放流で漁場の活性、漁業の振興と、そして、さらにそれで成長したアワビをまた次の返礼品にするというような持続可能なサイクルの実現を目指しているところです。

あるいは、同じ西伊豆町では、はんばた市場というものが最近よく話題に上がります。こちらは、漁業者から直接魚を買い取って、未利用魚の加工販売などしております。はんばた市場への出荷者は、調べたところによりますと、伊豆市の土肥から伊東まで268事業者、鮮魚から干物などの加工品、そして農産物、お総菜などです。

はんばた市場の収入としては、販売手数料は農産物で8%、水産物は20%、加工品も20%ですけれども、この水産物については、20%のうち5%が漁協にいくという仕組み、からくりがございます。

さらに、ツッテ西伊豆というのを始めました。これは、遊漁船でお客さんが釣ってきた魚をはんばた市場で買い取って、それを地域通貨に換えて市内で使うことができるものです。漁業者不足、あるいは魚種・漁獲量の不足を補いつつも、何よりも話題性が抜群かと思えます。

このツッテ西伊豆の実績を紹介いたしますと、令和4年度2月の現在の実績ですが、182組で60万円と。コロナ禍を挟んで額は決して大きくはないんですけども、順調に数字を伸ばしているところで、この先どのように伸びていくかは本当に未知数かなと思います。

そして、話題性という部分では、このメディアの露出に加えて、昨年から大手ゲーム会社とのコラボ企画を始めております。株式会社バンダイナムコアミューズメント、ここの人気

の釣りゲーム「釣りスピリッツ」というものがあるんですけども、それはあくまでバーチャルでゲーム上で釣りを楽しむゲームですけども、そこで釣りの楽しさを知った子供や親子を西伊豆に呼んで、そして実際に釣っていただくというような取組で、非常にツアーが人気となっているようです。

それは、つまりはひいては漁業振興という部分で、遊漁船のお客さんが増えて収入が増える。遊漁船は、お客さんがいないときは漁もやっているわけですけども、全体としてその遊漁船・漁業者の収入が増えるということは、つまりは収入があるということは後継者も生みやすいでしょうし、新規参入を促すことにもなる振興策、そういう部分につながっていくのかなというふうに思います。

こういった漁業振興策という部分で、下田市も漁協が主体ではあるけれども、下田市として、やはりみなとまちの活性化というところで一つ、何というか、方針、ベクトルを持って取り組むべきことがあろうかと思えますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 様々な課題と、あと実例をありがとうございます。

漁業者の収入、担い手不足、あとは漁獲量等々課題があって、いろんな仕組みの中でいろんな課題が、議員おっしゃったようにあろうかと思えます。

その中で、一つは、今、魚市場のほうの改修があります。その中で、そこら辺の仕組み、要するに、そこで釣ってきた魚とか、それをどう乗っけるとか、また漁協の立場としてというのがあろうかと思えます。私ども専門家じゃないですけど、その辺は、漁協さん、関係者の皆様と一緒に、まずは漁協から相談しながら今年になってスタートを切ったところでございます。

みなとまちゾーン活性化のところ、みなとオアシスという指定を受けまして、先ほど施政方針の中で市長が申し上げたとおり、道の駅を中心として、回遊性とか活性化、にぎわいを創出していく一つの施設として、魚市場が大きな役割を果たしていると思えます。

その中でも、当然、課題はいろいろありますので、先ほど言ったように、まずは小さいことからどんどん広げていって、課題を解決しながら、魚市場がにぎわいを創出したり輝く歴史の港でありますので、活性化に向けて市のほうもちょっと努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 課長からお話ありました、この魚市場の再整備計画についてちょっと確認させてください。

これについては、魚市場の再整備計画については、市は平成30年から令和元年に、2年間で751万4,000円、これを補助金交付しております。そして、その後、この事業が一旦ちょっと立ち止まっているというような中ですけれども、また再始動するような今お話だったかと思います。この再整備計画、今現状、どうなっているのかについて、もう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

それから、再整備について非常に予算のかかることだと思うんですけれども、今現在、水産系の補助金しか充てられていないとするならば、みなとまちゾーン、そして、みなとオアシス、こういう中で、観光系とか、防災系ですとか、そういった補助金も組み合わせることで、よりスピーディーに、より手厚い補助の中で進めていけたらどうかなと思うわけですし、現場からもそのような声がありましたけれども、その点についてということで2点お伺いします。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 魚市場につきましては、漁協より申出があつて、このコロナ禍の中で、事業を2年間延長というところがありまして、再開が5年度再開となっておりますが、新聞紙上等に3年赤字でしたか、という中でいろんな改善策を講じながら、2年間延長ということとなっております。ですので、その2年間で、そういうところを、うちと関係者を併せて、よりよいものにしていこうというところがございます。

あと補助金等につきましては、今、農林水産省でいろいろな補助金・交付金制度がございますので、その辺も新しくこの暮れにできたところもあつて、その辺の説明会等をうちも参加しながら、有利な制度に乗っかって、必要なところがあれば支援等をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） その農林水産省系の補助金以外の部分で、その観光系とか防災系のところで何か使えるようなものというのはございませんでしょうか。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 今、申し上げた補助金の制度といいますと、海業という制度がありまして、それはいろんな横のつながりを持った性質の制度でございますので、様々

な角度からいろんなことができるというような認識で私は思っています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 漁業の新規就業について一つだけお伺いします。

静岡県立漁業高等学園というものがございまして、これは1年間、言うなれば専門学校的なものですけれども、海や船の専門知識、実戦で使える技術、こういったものを習得して必要な資格を取得して、そして、卒業後は県内の漁業者に就職のあっせんもしてくれる。そして全寮制で、学費は60万円。寮生活の食費なんかも、こちらに含まれると。

さらに、卒業後2年間の漁業への就業によって、最低限ではありますけれども年間150万円、これがその新規就業者に給付されて、最長2年間ということで、つまり漁業者にとっては国からの最低限の賃金の給付を受けながら後継者を育成できたり若手の従業員を確保できるという制度になっております。これについて、市としては、この制度のあっせんですとか受付窓口にはなっているのでしょうか。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 県の制度と思います。ちょっと認識が違ったらごめんなさいですけど、国が行っている担い手の制度としましては別の形がありまして、事業主体としましては静岡県の漁業協同組合連合会ですか、ここが主体となって、手を挙げている方に対して漁船とマッチングして、そんなふうに乗ってもらおうという制度が、下田市では21年から現在続いております。

それで30年以降、その手挙げがないところでございますが、13人ぐらい船に乗っていただいて就業したと。そのうち1人が、吉佐美のほうで漁業を営んでいるというところですよ。

中村議員おっしゃったその制度につきましては、市の方で周知等しておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 新規就業についても、各種制度があるということで、ぜひ積極的に発信して、後継者づくり、あるいは漁業の振興について努めていただきたいと思います。と要望いたします。

次に、爪木崎の水仙のエリアについてです。

爪木崎というこの場所は、非常に複雑で美しい海岸線、そしてコバルトブルーの海。丘の上には、歴史ある灯台と。いにしえからの景勝地、そこに、さらに水仙の群生が文字どおり花を添えるということで、こんなにすばらしい景色はなかなかあるものではございません。

この爪木崎というところは、本当に磨けば磨くほど光る、下田のあまたある宝石の中の一つです。だからこそというのですけれども、最低限やることはやっていますよでは感動を与えられないのではないかと、本気で磨いているのかなというふうに思うわけです。

実際、総務課の課長御答弁いただきまして、かつ、従来と特別変えてはいないということなんですけれども、さらに言えば、花の咲き方、確かに自然なものですので、何月何日に全部咲きなさいと言っても、それはもう難しいことなんですけれども、ですけれども地元の方々の年配者の話を聞いても、観光協会の話を聞いてもですね、花の咲きっぷりがどうにも衰えている、これではいくら人を呼んでいただいても肝心の花がこれでは、なかなか満足していただけない、リピーターになっていただけないのではないかな。かつてのように、この斜面一面に咲かせるようにしないと駄目になる、どうにかしたいんだという声ばかりでございました。こう言われました。どうにもこの花に、あるいはその景観に注ぐ愛情が足りないんじゃないかと、専門知識が足りないんじゃないかなというふうに言う方がいらっしゃいました。

改めて聞きますけれども、この水仙について、誰が管理責任者で、そして誰が専門知識を持って指導して結果を評価しているのでしょうか。

○議長（滝内久生君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 管理のほうはといえば、総務課のほうで行ってございます。先ほども申し上げましたけれども、1人、正職員の者があって、あとは会計年度任用職員を8人でということでございます。こちらについては、このところずっと、元は別の業務をやっていた者ですけれども、このところはずっとこちらのほうの公園管理、そういった植栽関係をやっている者が担当してございます。

ただ専門家かというお話でございましたけれども、専門知識は日々これからも研さんを積んでいくということになるろうかと思えます。その中で、もし足りないとか、そういったことがあれば、また補うなり、また研究をしていくなりということは今後も進めていかなければならないというふうに思えます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 河津桜まつりが、いよいよ昨日で終わりましたけれども、物すごい人出でございました。河津に、河津桜守り人というシステムというか制度がございまして。皆さんも御存じだと思いますけれども、この守り人になるには、講義を4回、実技・講義5回、講演会1回、10回の講習を得て、今現在、そして23名がボランティアとして年間を通じて活

動しております。

さきの12月にも市民と一緒に剪定作業が行われて、やはり樹木医の専門家の指導の下で枝を切り落とし、さらに防腐剤を塗って仕上げると。さらに、枝は細かく砕いて肥料などにも使っているようです。

その地元須崎区でお話を聞く中で、そのエリア管理について市と協力することは決してやぶさかではないというふうに立場ある方がおっしゃっておいりました。ぜひ呼びかけてほしいと、逆にともおっしゃっておいりました。

そして、さらにお金がかかるのであれば、さきにも紹介したように、クラウドファンディングなのか、あるいは河津町でもバガテル公園のドッグラン整備にクラウドファンディングをしました。200万円集めておりますけれども、そういったことによって、またさらにこれが発信になる。そして寄附者は、もちろん見に来てくれるでしょうし、あるいは、お金を集めるだけでなく、球根の整備なんかも、市民も、そういう寄附者も一緒になって市民協働でやっていくというような取組もありかなというふうに思います。ぜひ市民協働という部分で、かつてのような、非常にどれがかつてのようだとと言われると難しいんですけれども、さらなる愛情を注いで立派な水仙が咲くように、専門家のしっかり知識を交えながら取り組んでいただきたいと、こういうふうに要望いたします。

締めますけれども、今日の質問も明政会代表質問という形で、明政会の2大テーマである昭和からの脱却、そして自然との共生というものに沿うものでございました。この昭和の行政サービスという財務体質から、適正な受益者負担による健全な財政に変わっていくこと、そして、それは循環型社会やカーボンニュートラル、こういった先進的な知見と実務を取り入れた中で、市民との協働の上に成り立つ、そういう意味で今後も取り組んでいただきたいと要望いたします。

そして、自然との共生という部分で、さきのまどが浜公園の遊具もそうですけれども、伊豆の美しい自然はただ美しいのではなく、人の営みと融合することで輝くのだと、そういうふうに思います。そして、その光を指して観光なのだと考えます。

爪木崎も同じだと思います。下田にはたくさんの誇れる自然があり、それらは市民の、地域の財産です。この景色を生活の一部として守り、誇り、汗する、こういった姿に人は憧れや感動を覚えるのではないのでしょうか。

この自然という最大の地域の魅力に、さらにグローバルCITYプロジェクトによって別の魅力を創出しようと、そういうものだと私は考えます。高齢化・少子化が、限界集落化、

いろいろなものが失われつつある中で、市長にはさらなるリーダーシップを発揮していただいて、大事なことは次世代の市民、移住者、交流人口、あらゆるものを巻き込んで協働していく、再構築していく、そういったものを要望していくものです。

最後に、市長、一言だけお願いできないでしょうか。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 一つ一つ正鵠を射たものというふうに、私も大変勉強になりました。

市の総合計画にも掲げますつながる、このつながるというものをですね、これからも様々な分野に広げていって、この下田が世界に誇れるまちになるように努めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○2番（中村 敦君） 終わります。

○議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。